

英訳 善見律毘婆沙

佐藤 密雄

一

本書は緒言によると、パバト教授がサンチニケータンで Cheenbhayan の同僚と漢訳善見律毘婆沙を読み、一九四五—八八年で第一回を終り、一九四九年に University of Ceylon Review から漢巴善見律毘婆沙の比較研究を出版した。その後、一九六四に本書の草稿をまとめたとされる。その間デリー大学在職中（一九五七—六〇）の中断はあつたが、一九六四年に草稿を括めた。一九六二年には東京大学を訪れ平川彰教授に助力を求めたが、同教授は一九六六年にプーナに滞在して四ヶ月間協力をなして完成に至つた。出版は Bhandarkar Oriental Research Institute, Poona, 1970. であるが、日本霊友会教団の助成に依るもので、そのことについて著者は平

川彰・渡辺照宏・久保継成の諸氏に謝意を表している。

善見律毘婆沙（巴 samantapāsādikā 一切善見、以下善見律と記す）は Buddhagosa の巴利律の註、Samantapāsādikā の漢訳である。貞元録（大正五五・八三三）によると、僧伽跋陀羅が沙門僧禪と共に、斉の永明六年（四八八）に広州竹林寺に於て訳を始め翌年に訳了している。三藏法師が舶来して弟子の僧伽跋陀羅に授けて去つたとされ、三藏の名は伝えられてない。このことが、三藏とは著者 Buddhagosa ではなかつたかとの想像説を生むことにもなる。また貞元録によると、本書には律藏結集以来、毎年自恣毎に下点した衆聖點記が付してあつて、永明七年で九百七十七点になつたとされる。これが會ての仏滅年代論の一端拠とされたこともあつた。

訳者が本訳に用いた底本は一九二三年に革命中国の天和寺で出版された漢訳本で、大正大藏本（T）が参照され、巴利原文は PTS 本、セイロン文字版本（S）、インド版のデーブナーガリー本（N）及びコサンビー本（K）が比較参照されている。訳文の欄外には N 本 T 本の頁や行数が記されていて、直ちに訳文と比較参照が出来るし、各巻の初めには、T・PTS・S・N・T 各本の所在頁数がある。また訳文も一項毎に序数が付してあり、漢訳を読むよりは便利である。戒については漢訳の順序が巴利文と前後する場合は両者の序数が入つていて、たとえば、漢訳が第十に置いても巴利原文は第十三であることも明示してあつて、所釈の戒の巴利律藏中の所在を知るにも便利である。また漢訳は巻別だけであるが、本訳所釈の項目別の目録や各頁毎の上欄の表示があつて、問題別に善見律の説を知るにも都合良く出来ている。本訳は SXS の大版であるが六二頁の研究序説がある。パバト教授は訳出前に漢巴の比較研究をなしたとされているし、上述の如くに永年の研究の成果であり、協力者の平川彰教授は既に内外学界に知られる律藏の達識である。この序説は長井真琴博士以来の漢訳善見律に関

する半世紀を超える内外研究の、結論的成果をなすともい得るものである。本序説五〇頁の註五には内外の研究文献が列挙されている。

我国では昭和八年に長井博士が善見律を国訳（国訳一切経律部十八）され、亦、これより先きに根本仏典の研究（大正十一年刊）を出されて善見律に関する研究を明にされ、更に高楠博士と巴利原文の出版を企てられて、PTS協会から第一巻を一九二四年に出版された。其後は、一九四七年に水野弘元博士が長井博士の名によつて第二巻が一九六九年、第三巻が一九六八年、第四巻が一九六七年、第五巻が一九六六年、第六巻が一九四七年、第七巻が一九四七年に出版されて完結した。またこの第五巻以后が水野博士の名が併記されている。この七巻本が本英訳の用いたPTS本で、漢訳はその半分弱の抄訳である。

二

漢訳者僧伽跋陀羅については序説の初めにも論ぜられるが、特に「Saṅghabhadra, The Author」の一項（序59—62）を設けて論じて居る。昭和八年の長井博士国訳では、その解題の中で「本書の原本は巴利語であつたか、

梵語であつたか……今尚お疑つている」として、その理由に、漢訳が頭陀を十二とするこゝと、尼訶耶を阿含と訳することを上げられる。ババット教授は、これは漢訳者が法藏部の四分律及び梵語系漢訳律藏に引かれたためであるとして、「Influence of Dharmagupta school（序50—53）」と、これに基づく「Interpolations（序五三—五四）」を平川教授の意見に基づくことを註して述べている。

なほ長井博士の国訳（九五頁）には「巴利本との対照により重大な誤りを発見す」（註六二）として、漢訳巻五の中、大正二四巻七〇六頁中第十六行目「善哉因欲」より終行「是故為勝」までの十三行余を同頁下段の二十四行目「何以仏嘆言」の次に挿入し、中段終行から下段一行にかかる「問曰知」の三字を削除するとされるが、本英訳はこのことなる漢訳のまま訳されていて、別註記もない。

上記の、漢訳者僧伽跋陀羅の Influence of Dharmagupta school には十二項目が上げられてある。(1)ニカーヤを五部とせず阿含と訳する。(2)巴利・僧祇・優波離問等は九十波逸提であるが四分・十誦その他と等しく九十と数える。(3)波逸第八五—九一は巴利と異つて四分に近く 85 88 86 89 91（数は巴利

律）の順になつて居る（英訳 485—481、漢訳大正二四・七八七下—七八八上）、僧殘法（485—486七八七下—七八八上）も巴利と異り四分と同じく 13 12 の順となつて居る。(4)衆学法も巴利にない仏塔に関する二十四戒を四分から導入して居る（481—482七八七上下）。四分の衆学第六〇—八五（大正二二・七一—七一—二二）の中の六四と六九を除いたもので、漢訳者は「梵本無有所以無仏在世未有塔」といつて居る。(5)僧殘法故出精戒に、巴利文（PTS 三・一一二）は十種精液とするのに漢訳は七種（356 七五九下）とする。これは四分（大正二二・五七九下）と同じであつて、五分（大正二二・一〇下）僧祇（大正二二・二三六中）が十種、十誦は五種（大正二三・一四中）とするのにも異なる。(6)漢訳波逸提第十四の解釈で八難因縁（455 七八一中）を説くが、これは四分（大正二二・八二三上）にあるもので、巴利にないものである。(7)受具を拒否される十三難を記すが（510 七九三上）、これも四分（大正二二・八二三上）によるもので、巴利は異なる（十三難等の各律の同異については、平川彰「原始仏教の研究」四九五頁以下参照）。(8)巴利律藏健度部の第一 Ma-hakkhandaka（PTS 五・一〇三四）は四

分律の呼称(大正二二―七七九上)に従い受戒
 健度(七七九下)と訳している。(9)守籠那比
 丘因縁(518七九三下)では七象軍(satta ha-
 thikam anikam, PTS. V. 1083.)とあるを
 ば、四分(大正二二・八四五上)によつて五
 象王(518七九三下)として解読する。(10)阿羅
 梨革履(同上)も四分(同上)に従つて、以象
 毛革履辺(518七九三下)と解読される。(11)菓
 の名についても(525七九五上―中)四分(大
 正二二・八六六下―八六七中)に従つて訳名
 を与えている。(12)訳語を梵語に近づけてい
 る。僧残は巴利律では saṅghāḍḍisa であ
 るが、これを梵語の saṅghavaśesa に解し
 て、「僧伽者僧也、婆者初也、尸沙残也」(358
 七六〇上―中)とする。英訳者は僧伽婆尸沙
 の音訳は十誦(大正二三・一四中)が初訳で
 あるとして各律の音訳を列挙吟味してゐる
 (僧残の原語の吟味には平川彰「原始仏教の
 研究」二五四頁以下参照)。

英訳者僧伽跋陀羅について(序59―62)、
 法藏部の人であつて分別上座部の人でなかつ
 たとする。上座の厳格さに欠けていて、例え
 ば、比丘の金銀の取受について寛容(368七六
 二中下、430七七六下)であるし、比丘尼戒の
 波逸提第七の解釈(492七八八上)でも、比丘

尼が房舎を造るために穀麥を乞うを認め、ま
 た、受具の難を十三難とするし、その中の父
 母聴に関しては、受者が「若不度我者、我当
 梵燒寺舎」といつて恐迫する時や、受者が父
 母の国以外の余国で受具を求める場合は、父
 母のゆるし無くとも度する(510七九二上)と
 することを上げる。然しこれは必ずしも四分
 律的であることではなく、上座の厳密さを欠く
 漢訳者の解釈である。

三

英訳者はまた、僧伽跋陀羅の漢訳が巴利原
 文と異なる点について(序四五頁 Variation
 from the Pali Text) 次のことを指摘する。
 (1)曆日の問題を上げるがこれた後に述べる。
 (2)兩期を夏と訳することを注意する。(3)巴利
 文に yathā satamaṃ kula-parivāṭha を七
 世にわたる家系とせず六親眷属(464七八三
 上)とする。(4)印度の一般的習礼を知らず、

長叉手・胡跪(414七七二上・415七七二下)、長
 跪叉手・叉手(410七七二上・542七九八八・552
 八〇〇下)とし、相手を敬礼する蹲居を「以
 手捧仏足以頭摩而作礼」(556―556七九二下)
 と解説し、其他幾種か列挙する。叉手等は中
 国的でインドの礼法ではないのであろうか。

筆者には不明である。(5)中国風な遠曲さでキ
 ッスをば「捉女髮低頭行臭」(365七六一下)
 と訳する。(6)和尚については「和上者漢言知
 罪知無罪」(513七九二下)と解説し、摩那埵
 と阿浮呵那(出罪)については、「行摩那埵
 者漢言折伏貢高」「阿浮呵那者漢言喚入亦言
 拔罪」(513七七〇下)と解説する。(7)巴利律
 歳を梵本(467七八七中)とする等の諸点を上
 げている。

また巴利文の数字を漢訳が改変もしくは誤
 つたものとして、(1)六斉日を記すが(459七二
 八)、これは化地部(五分・大正二二・一〇
 六下)の説である。(2)巴利文で通常 Raha-
 data である所を耶輸陀羅(570七九一中)と
 訳する。(3)巴梵の名詞は音訳につとめてい
 る(序四七―五八)。(4)頭陀は十二(167七一五
 中)とする。(5)業処(kammāṭṭhāna)につ
 て、巴利の三十二に対して三十となつてい
 る(序四七)と英訳者は述べているが、これは
 漢訳にも「以三十二禪定教其思惟」(六七九
 とあるから、英訳者の読み誤りかと考へられ
 る。(6)律の健度は巴利は二十二であるが、漢
 訳は二十三蹇陀(10六七五。これは、四分が
 自恣健度を上下とするを二健度と教へたもの
 か)としてゐる。健度の配列順序も巴利に異

る。勿論一ヶ月を白月 (Bright) と黒月 (dark) とに分けるのであるが、ピクラマとサカとの相違はサカは前半を白月、後半を黒月として一ヶ月とするが、ピラマは黒月を前半、白月を後半として一ヶ月とするので、月名を冠するに十五日のずれを生ずるのである。

東西の梵巴の辞典は、サカ曆を太陽曆に換算して、例えば一月 (caira) を三―四月、二月 (vaisakha) を四―五月とする。辞典によつては一月 (caira) をば三・一六―四・一五とするものもある。英訳によるとこれは甚だ不正確である。近時日本で行われるウエサーカ仏陀祭は南伝仏教の習慣に従つて、太陽曆五月中の満月の日に行うが、ウエサーカの満月はサカ二月十五日 (ピクラマ二・三〇日) である。従つてウエサーカ仏陀祭は正確には中国の陰曆三月十五日に行うべきかと考えられる。昭和四十六年のカレンダーによると旧曆三月十五年は四月十日であつて日本の花祭りに近い。

漢訳の異解ともいふべきものについて (序四八) も種々指摘されている。sāthana sa-byāhānam に「有義は名義善」(96六九八下) と訳している (96註59参照)。また法句経の第一五三句第一五四句引用の場

所 (9六七五) では不得 (ambhisam) の意味を無厭足 (ambhidam) に読んで居り (PTS 一・一七) 、『また巴利文に yatha sukha-
id tatha na niyamato pi. (PTS 一・四五) とあるを「若有喜則有樂則有喜」(105七〇〇下) と訳し、sampaśada (淨信) を清とし (106七〇一上)、『迦蘭陀村の迦蘭陀を漢訳は鼠と解説 (149七一一上) するが英訳者は他の經典の解説から鳥であるとする (序48)。また、『第四波逸提で、比丘が未受具人と同誦すべからざる法をば、漢訳は「仏涅槃後迦葉上座五百羅漢所集三藏」と第一結集の法とする (47七七九中)、『巴利文は第一第二第三の結集の法であるとする。

又、序 (48―49) には巴利文と異なる漢訳の理解について、(1) 巴利 (PTS 三・五七九) の慈比丘と地比丘の二人をば漢訳が一人の慈地比丘とする。これは長井博士 (国訳二七六頁註) 以来知られるところである。同じく英訳は巴利が慈比丘尼とするものを漢訳は慈地比丘尼とするのも指摘している。巴利で Pa-pūda と Lohita の二比丘であるのを漢訳 (402七七〇上) は黄赤比丘の一人とすること、巴利 (PTS 三・六一四) では六群比丘を馬師と満宿、慈と地、黄と赤の三対六比丘とする

が、マハービニュットパティ等の難陀・跋難陀・満宿・闍陀・馬師・優陀夷と数えるものと異なるとする。また覚音の清淨道論を淨道道・靜道経・淨道毘婆沙 (106―109七〇一a―703c) 等に訳するとする。

また、漢訳が巴利を誤解しているものとして左のものが上げられる。satta anusaya を七煩惱とせず、satta を satva に解して「衆生煩惱」(93六九八頁) とした。nava-satta-pāṭubhava-dīthi の nava を九と読んで「生常見九衆生居」(119七〇三下) とした。また、これとは逆に九種と読むべき navakā を新となし (538七七九下二行目)、『言説の vohāra を食 (540七七九上) と訳している。また織師と読むべき pesakara を使 (186七一一下) とし、nakkata をクモと読まず獼猴 (310七四八下) となし、aṭṭhamasa (PTS 三・六〇四) を八月とせず半月 (395七六八下) とする。更にまた、kavare sasānīmi samanaka の終りを samaṇa と誤り「此身一尋稱為沙門」(86六九六中) として無意味なものとし、paññā (標識) を pañña と読んで「知慧学 (189七二〇) となし、yatharūpam nāma を nāma を「者」と訳すべきを「隨色名色」(239七三二下) とし、paṭissava は agreement

であるべきを聞〔突吉羅〕(242七三三中)とし、寿千二百歳(vīśatīśassāyuko)を二千歳(318七五〇下) cīvatavansa が両端(る)した衣をかける竹ひあるを衣架(cloth stand)(249七三五上) pannaḥāra を降荷とせず(に)巴至重法処(20六七八上)とする等、其他を誤訳として列挙している(以上序49)。

これは平川教授の説に基づくことと註されているが(序53註)、漢訳に法師曰として著者覚音に帰し、教師(teacher)の言葉とされる中に、例えば「法師曰我未解此義」の如きがある(129七〇六中)このような句は聴講生が教師から善見律を受講中に、教師の語としてテキストの欄外に書込んだものと見るべく、同様に法師が第一波羅夷の男女の姪相を説く際に「若法師為人講、聴者読者以扇遮面、慎勿露齒笑、若有笑驅出」(196七二二下—七二二上)とするは、勿論巴利文にないもので、本書の講義の際の講師である法師の注意を書添えたものが、所伝の間にテキストに挿入されたとする。また中国南部や周辺にない樹木や薬品等の名称の、漢訳者や伝承中に改変されたものも数多く指摘されている(序53—54)又訳者が波陀利弗を海岸とし(67六九一中)、「羅闍城王舍城摩竭陀国此三義一名異」(514

七九二下)という記事もあるとする。

以上は英訳の指摘する一部を摘記したのであるが、訳者の見解では、中国で五世紀の始め、最初に十誦律が、ついで四分律が訳され、慧光(四六八—五八七)によつて四分律が扱われた。四八九年に訳された善見律は其等の影響は免れず、巴利文を原文としたのにもかゝわず、当時の律学に適合させんとしたことがあり、訳出されたものは、(或は四分律の註として)、四分律宗の人々に用いられ、比較され、講者は四分律に近づけて解釈したものが、此のテキストに挿入されて変化させたと見られるとする。

以上、本書の序説を自己流に読み紹介した

が、既に記したように本書は現行の sama-samantapāsādikā 7 vols. p. 620. napaṭṭhikā の P T S 本外二本、漢訳も中国本と大正蔵経本を用いて、漢訳文を英訳したものである。上に一部を紹介したような諸点を明らかにしつゝ、訳業は進められている。出来た英訳文は上記諸本のいづれについても漢巴双方相当箇所が見出せるようになされている。僅少の誤植はあるが、重大な誤解を生ぜしめるやうなものはいずれもない。律学者は勿論、原典と漢訳について仏教研究をなす人々には是非備えるべきものと考へる。

上述の文中例えば(105七五三上)等とあるは本英訳本文百五頁、大正二四巻の七五三頁上段のこと、(序40)とあるは Introduction

椎尾 弁 匡 氏 (元本学会理事・浄土宗大本山増上寺法主)

は四月七日老衰のため死去された。享年九十四歳。

會 我 量 深 氏 (元本学会理事・元大谷大学学長)

は六月二十日老衰のため死去された。享年九十六歳。

芳 村 修 基 氏 (本学会理事・竜谷大学教授)

は八月十六日猝臓ガンのため死去された。享年六十三歳。